

保護者 各位

令和4年 6月20日

南城市立玉城中学校
校長 伊敷 尚也
(公印省略)

学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等の一部改正について（お知らせ）

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。見出しの件につきまして、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部より通知があり小・中・高等学校の児童生徒を対象としていました学校・保育 PCR 検査は、6月13日よりこども園を含む保育園・幼稚園、学童及び特別支援学校を中心とした保育 PCR 検査へ移行します。それに伴い、今後、小・中・高等学校の児童生徒につきましては、学校内で感染者との接触があった者については、必要に応じ接触者 PCR 検査センター等を受検することになります。対応等については下記の通り一部改正となります。

つきましては、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

【同居家族に感染者が出た場合】

1. 濃厚接触者に特定された場合

(1) 当該感染者の発症日（当該感染者が無症状の場合は検体採取日）を0日とし、7日間は出席停止⇒ 8日目解除

(2) 最終接触から4・5日目の抗原キット検査陰性 ⇒ 5日目から登校可

※抗原キットは薬事承認（医療用）を使用する。

2. 接触者(濃厚接触者ではない)で無症状の場合

⇒ 接触者 PCR 検査センター等で受検し、検査結果判明後に登校可

3. 有症状の場合

⇒ 登校を自粛し、医療機関を受診 / 検査または（軽症の場合）抗原キット検査

※受診先の相談 → 県コールセンター 098-866-2129 発熱外来 → 沖縄県 HP 参照

【同居家族以外の感染者と接触した場合】※ 学級、部活、塾等

1. 無症状で感染リスクの高い場面での接触がない場合

(1) 学級内等で感染が広がっている可能性が低い場合

⇒ 登校可能（必要に応じて接触者 PCR 検査センター等を案内）

(2) 学級内等で感染が広がっている可能性が高い場合

⇒ 一定期間の学級閉鎖、出席停止（接触者 PCR 検査センター等受検）

(PCR 検査の結果判明、または、最終接触日の翌日から5日が経過した後、登校可)

※裏面へ

2. 無症状で感染リスクが高い場面での接触がある場合

⇒ 一定期間の出席停止（接触者 PCR 検査センター等受検）

（PCR 検査の結果判明、または、最終接触日の翌日から 5 日が経過した後、登校可）

3. 有症状の場合 ⇒ 登校を自粛し医療機関を受診 / 検査

受診先の相談 県コールセンター 098-866-2129 発熱外来→沖縄県HP参照

補足1)本県が設置している沖縄県接触者PCR検査センターは下記のとおりです。個人で申し込み、受検することになりますので、児童生徒等及び職員への周知をお願いします。

・沖縄県中部接触者PCR検査センター<https://okinawa-pcr-kensa.com/>

・沖縄県南部接触者PCR検査センター<http://nanbu.okinawa-pcr-kensa.com/>

◇ 担当者

南城市立玉城中学校

教頭：平仲 健 098-948-7105